琉球大学学術リポジトリ
University of the Ryukyus Repository

Title	1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書No.4(111 ¦ 外務省外交史料館レファレンス番号 : H222081)
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(3)No.5 ¦ 公開日 : 平成22年12月22日 ¦ 外務省外交史料館管理番号 : 2010-6440 ¦ CD・DVD番号 : H22-013
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

国立大学法人
琉球大学
University of the Ryukyus

27 111

（回電番号 2369 ① 外務省電信案 （分類 ）

特秘（極秘）秘・平文・簡長符号（朱印）

暗 略 平

総第 24174 号

第 1057 号

昭和 年 月 日 時 分発 43.5.27.2300

大至急 至急 普通 LTF

発電係

※印欄内は電信課記入

電信課長 代 接我

大臣 ~~政務次官~~ 事務次官 外務審議官 官房長

主管局（部）長 参事官 課長 課長補佐

主管局課名 北米局北米課

起案 昭和43年5月27日

起案者 佐藤 電話番号 44

協議先 条約局長 ~~条約局~~ 条約課 ~~条約局~~ 事務官 ~~事務官~~ 外務省 ~~外務省~~ 官房 ~~官房~~ 大臣官房 ~~大臣官房~~ 内閣 ~~内閣~~ 内閣官房 ~~内閣官房~~ 内閣法制局 ~~内閣法制局~~ 内閣調査室 ~~内閣調査室~~ 内閣安全保障室 ~~内閣安全保障室~~ 内閣情報調査室 ~~内閣情報調査室~~ 内閣官房長官 ~~内閣官房長官~~ 内閣総理大臣 ~~内閣総理大臣

本大臣より、沖縄基地の重要性については、日本政府、国民とも十分認識しているが、問題は施政権返還時における基地のあり方として、本問題についての日本政府としての立場は慎重検討中で依然「白紙」である。マスコミにあらわれた限りでの世論は、本大臣の見るところでは圧倒的に「核抜き本土並み」に固まりつつあるやに見受けられ、本大臣の私見ではあるが、即時返還の場合の足並みも或はこの辺で実際上揃そろうやも知れずと述べ、米側が1972年までにメースB基地の撤去との米側声明に関連して、米側の核基地撤去の可能性を質した。(注：一部報道機関は恰も政府の考えも「本土並み」の如き報道を行う傾向あるにつき念の為。) これに対し、先方は、

(1) 沖縄に核兵器がなくなれば、上記のあらゆる手段を備えた沖縄基地の

抑止力を部分的に削減することになり、ひいては、共産側にそれだけ行動の自由を与えることになる。(2) 沖縄には核と通常兵器両用に使しうる (dual capability) 兵器があり、(核がある実際にあるかどうかは云えないが) メースBだけが核用兵器ではない。(メースB

かスターシニダューロケット一に付とられるのかヨーロッパ等の例なりと付言。）と述べ、~~(3) 更に~~この問題

更に(3)、もしろ、この問題は、日本側が~~[illegible]~~返還後

の沖縄の基地に~~[illegible]~~如何なる軍事的役割を

のぞむかの問題であり、（今日でなくとも、ある時点において）この点についての日本

政府の考えを聞きたいと質問し、(4)、日本

側が現状のような抑止力を期待するならば、現在の基地の態様を変える訳には行かない旨付言した。

これに対し、（本）大臣より、基地の重要性は、(イ)日米両国の世論の動き、(ロ)科学技術の進歩、(ハ)国際情勢の変化により変化するべく、これらの動きとふまえつつ、本件につき、継続協議の場で話し合って行きたいと述べたところ、大使より、(イ)については、~~[illegible]~~日本政府、国民の

考えが米国政府国民の考えに影響を与えることもあり（逆もあり）うべく、

米国としても（逆もあり得る。）日本国民の総意の中で、基地

を維持する考えはないか、(ロ)については、沖縄基地

の多面的抑止力の重要性からみても、科学

技術の進歩に伴ない、ますます、沖縄基地の重要

性は増加するとし、更に(ハ)の点については、

現在の中共、北鮮の態度がつづく限り、

沖縄基地の重要性は変らないと述べ、

いずれにせよ、日本が沖縄にいかなる抑止的

役割を期待するかは軍事技術の問題ではなく、高度の政治的判断の問題である。

（本）大臣より、政治判断の前提となる軍事技術の問題も必要なりと反論したところ、先方は、

上記主張をくり返えしつつ、若干の~~軍事的説明~~（在沖縄米軍の説明）

を行なった。）

2. 朝鮮、中共及び、ソエトアム情勢

大使より、(1)朝鮮半島の情勢については、フェブリュ事件以後の北鮮の動きはきわめて危険であり、十分警戒する注意を要する。(2)中共については、スターリン時代のソ連にくらべ、ソ連がNATOの存在、朝鮮戦争における西側の決意の示威等を通じて教訓を得、柔軟な態度に変って来た経緯をみれば、現段階においては中共に対して西側が断固たる決意を示す必要があり、その意味でも沖縄基地の存在は重要である、と述べ、更に質問に答え、(3)ハリ会談については、北鮮の南鮮への侵攻をやめさせることが当面の問題で、南鮮の統一政府樹立等の問題は、その後に来るべきものである。いずれにせよ、「北」側のtalkはand

fightの態度からみて、早急な和平はのぞみ得ないと述べた。この点につき、当方より、会談の中止者たる日本政府としては、現時点では、たゞ会談の成功をのぞむのみである旨述べたところ、大使より、日本側にあっても、本問題が日本のinterestにも関係ある問題であることは十分御了知の事と了解する旨述べた。

3. 主席公選及び施政権返還の緊要性。

本大臣より、(イ)沖縄に関しては、主席公選に革新側を勝たせることが当面最も重要であり、(野党が勝ては今後の沖縄に関する日米協力にこの点を支障あるべし)、また、(ロ)20余年にわたる外国統治という事実自体、長すぎた感があり、この傾向にあるに鑑み、沖縄問題を早急に解決すべき時が迫りつつある旨指摘し、1970年までに施政権返還のメドをつけるべきである旨述べた。

それに対し大使より(イ)については基本的に同意
なるも、準政府が正面に立っては西銘候補により逆効果となるべく
であるとして、自所定を中心にしつつ、米側として
も、裏面より自所定に協力する旨述べ、米側
としては云う立場にはないが、日本側共に当方において
諮問委員会の発足により沖縄返還の
プロセスはすでにはじまっていると説明をされ
ては如何と提案した。——(ロ)の点については
特にコメントせず(下記4の発表文の表現についても
この点につき米側はコメントせず。)

4. 新聞発表

会談後我方が別紙の通りの発表を行なう
ことに合意した。本大臣よりムッツ発表に現われる
本会談の取り方も主席会談における西銘候補支援の一端となる
べしと述べた。

5. 沖縄基地の現状

席上、大使より在沖縄米軍基地の位置を

示す地図(公表可能)を示し若干の説明
を行なった。本地図は追って事務レベルにおいて
当方に提供越す予定。

6. 継続協議の今後の進め方

継続協議の今後の進め方については適宜
本大臣大使間または事務レベルで討議を続行
することとした。なお、次回会議の日取り
議題等は未定。